

被扶養者(異動)届添付書類一覧			必要書類 (下記の●の書類をご準備ください)											備考 (異動届備考欄記入事項・注意事項等について)					
認定対象者の			現況表 (F G 健康保険組合の様式)	学生証 (写)	源泉徴収票 (写)	配偶者の収入証明書 (写) または	市区町村発行の所得証明書 (写)	退職証明書 (写)	退職金支給決定通知 (写)	離職票 1 (写) または	雇用保険資格喪失確認通知書 (写)	雇用保険受給資格者証 (写)	雇用保険受給延長通知 (写)		直近3カ月の給与明細書 (写)	年金振込通知書 (写) または	年金額改定通知書 (写) または	認定対象者の住民票 (写)	※住民票が分かれている場合は全世帯分
続柄	状況	状況																	
子	15歳以下 (中学校卒業まで) 出生等	配偶者が被扶養者である															●		
		配偶者なし															●	・配偶者がいない場合、その理由を異動届備考欄に「離婚」「死亡」等と記入	
		配偶者が被扶養者でない			●												●		
	15歳以上	学生	配偶者が被扶養者である		●													●	
			配偶者なし		●													●	・配偶者がいない場合、その理由を異動届備考欄に「離婚」「死亡」等と記入
			配偶者が被扶養者でない		●	●												●	
		学生以外	配偶者が被扶養者である	●			●											●	
			配偶者なし	●			●											●	・配偶者がいない場合、その理由を異動届備考欄に「離婚」「死亡」等と記入
			配偶者が被扶養者でない	●		●	●											●	
配偶者	無職(退職後1年以上)																●	・異動届備考欄に「1年以上無職」と記入	
	退職(退職後1年以内)	雇用保険未加入						●	●								●	・異動届備考欄に「雇用保険未加入」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入	
		雇用保険受給しない						●	●	●							●	・異動届備考欄に「雇用保険受給しない」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入	
		雇用保険待機期間中						●	●	●							●	・異動届備考欄に「雇用保険受給待機期間中」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入	
		雇用保険受給中						●	●		●						●	・異動届備考欄に「雇用保険受給中」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入 ※失業給付の日額が3,562円(60歳以上または障がい者の場合は4,932円)以上の場合、認定不可	
		雇用保険受給終了						●	●		●						●	・異動届備考欄に「雇用保険受給終了」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入 ・雇用保険受給資格者証(写)に「受給終了」の印字があること	
		雇用保険受給延長						●	●	●		●					●	・異動届備考欄に「雇用保険受給延長中」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入	
アルバイト・パート等												●			●				

【注意事項】 ■ 退職証明書(写)は離職票(写)でも代用可能です。

■ 退職証明書(写)または離職票(写)がない場合は、社会保険資格喪失証明書(写)でも代用可能です。

■ 被保険者と対象者が別居の場合、銀行振込控(写)または現金書留控(写)等の仕送りの証明直近3ヵ月分が必要となります。(被保険者の単身赴任の場合、同居とみなし不要)

■ 上記は最低限必要な書類です。追加で書類の提出をお願いする場合がありますのでご了承ください。

被扶養者(異動)届添付書類一覧			必要書類 (下記の●の書類をご準備ください)													備考 (異動届備考欄記入事項・注意事項等について)				
認定対象者の			現況表 (F G 健康保険組合の様式)	在学生証明書 (写) または	源泉徴収票 (写) または	配偶者の収入証明書 (写) または	市区町村発行の住民税非課税証明書 (写) または	退職証明書 (写)	退職金支給決定通知 (写)	離職票 1 (写) または	雇用保険資格喪失確認通知書 (写)	雇用保険受給資格者証 (写)	雇用保険受給延長通知 (写)	直近3カ月の給与明細書 (写)	年金振込通知書 (写) または		年金額改定通知書 (写) または	認定対象者の住民票 (写)	※住民票が分かれている場合は全世帯分	
続柄	状況	状況																		
父母	収入なし	無職(退職後1年以上)		●			●											●	・異動届備考欄に「1年以上無職」と記入	
		退職(退職後1年以内)	雇用保険未加入		●			●	●										●	・異動届備考欄に「雇用保険未加入」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入
			雇用保険受給しない		●			●	●	●	●								●	・異動届備考欄に「雇用保険受給しない」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入
			雇用保険待機期間中		●			●	●	●	●								●	・異動届備考欄に「雇用保険受給待機期間中」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入
			雇用保険受給中		●			●	●	●		●							●	・異動届備考欄に「雇用保険受給中」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入 ※失業給付の日額が3,562円(60歳以上または障がい者の場合は4,932円)以上の場合、認定不可
			雇用保険受給終了		●			●	●	●		●							●	・異動届備考欄に「雇用保険受給終了」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入 ・雇用保険受給資格者証(写)に「受給終了」の印字があること
			雇用保険受給延長		●			●	●	●	●		●						●	・異動届備考欄に「雇用保険受給延長中」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入
	収入あり	無職(退職後1年以上)			●			●								●		●	・異動届備考欄に「1年以上無職」と記入	
			雇用保険未加入		●			●	●	●						●		●	・異動届備考欄に「雇用保険未加入」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入	
		退職(退職後1年以内)	雇用保険受給しない		●			●	●	●	●					●		●	・異動届備考欄に「雇用保険受給しない」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入	
			雇用保険待機期間中		●			●	●	●	●					●		●	・異動届備考欄に「雇用保険受給待機期間中」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入	
			雇用保険受給中		●			●	●	●		●				●		●	・異動届備考欄に「雇用保険受給中」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入 ※失業給付の日額が3,562円(60歳以上または障がい者の場合は4,932円)以上の場合、認定不可	
			雇用保険受給終了		●			●	●	●		●				●		●	・異動届備考欄に「雇用保険受給終了」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入 ・雇用保険受給資格者証(写)に「受給終了」の印字があること	
			雇用保険受給延長		●			●	●	●	●		●			●		●	・異動届備考欄に「雇用保険受給延長中」と記入 ・退職金がない場合は、異動届備考欄に「退職金なし」と記入	
アルバイト・パート等		●			●							●	●		●					
年金受給なし	アルバイト・パート等		●			●							●		●					

- 【注意事項】
- 退職証明書 (写) は離職票 (写) でも代用可能です。
  - 退職証明書 (写) または離職票 (写) がない場合は、社会保険資格喪失証明書 (写) でも代用可能です。
  - 被保険者と対象者が別居の場合、銀行振込控 (写) または 現金書留控 (写) 等の仕送りの証明直近3ヵ月分が必要となります。(被保険者の単身赴任の場合、同居とみなし不要)
  - 上記は最低限必要な書類です。追加で書類の提出をお願いする場合がありますのでご了承ください。

日本国内に住所がなく、国内居住要件の例外に該当する場合の添付書類について

例外該当事由	証明書類
① 外国において留学をする学生	査証、学生証、在学証明書、入学証明書等のいずれか1点の(写)
② 外国に赴任する被保険者に同行する者	査証、海外赴任辞令、海外の公的機関が発行する居住証明書等のいずれか1点の(写)
③ 観光、保養またはボランティア活動その他就労以外の目的での一時的な海外渡航者	査証、ボランティア派遣機関の証明、ボランティアの参加同意書等のいずれか1点の(写)
④ 被保険者の海外赴任期間に当該被保険者との身分関係が生じた者で、②と同等と認められるもの	出生や婚姻等を証明する書類等のいずれか1点の(写)
⑤ ①から④までに掲げられるもののほか、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められる者	個別に判断しますので健康保険組合へお問い合わせください。

※書類等が外国語で作成されている場合、翻訳者の署名がされた日本語訳も添付してください。